

## 第6回議会報告並びに意見交換会 会議録

日時：平成29年2月5日（日）午後2時～午後5時

場所：市民センター（大ホール） 参加者 57名

### 出席議員（議席番号順）

- 1 松野貴志 （産業建設委員会・議会広報編集委員会副委員長）
- 2 今木啓一郎 （総務委員会）
- 3 北倉利治 （総務委員会）
- 4 鳥居佳史 （文教厚生委員会副委員長）
- 5 小川 理 （文教厚生委員会）
- 7 若園正博 （産業建設委員会副委員長）
- 8 森 治久 （総務委員会委員長・議員研修部会副部長）
- 9 庄田昭人 （副議長・産業建設委員会・議会基本条例推進特別委員会委員長）
- 10 若井千尋 （総務委員会・意見交換会部会副部長）
- 11 清水 治 （総務委員会副委員長）
- 12 広瀬武雄 （産業建設委員会・議会運営委員会委員長）
- 13 堀 武 （文教厚生委員会・監査委員）
- 14 広瀬時男 （産業建設委員会委員長）
- 15 若園五朗 （総務委員会・議会運営委員会副委員長・議員研修部会部長）
- 16 くまがいさちこ （文教厚生委員会委員長・意見交換会部会部長）
- 17 松野藤四郎 （文教厚生委員会・議会広報編集委員会委員長）
- 18 藤橋礼治 （議長・文教厚生委員会）

### 欠席議員

- 6 杉原克巳（産業建設委員会）

### 1、開会挨拶

司会（若井千尋）

皆様こんにちは。定刻となりましたので只今より開催させていただきます。本日は、第6回瑞穂市議会報告並びに意見交換会のご案内を申しあげました所、大変足元の悪い中、沢山の皆様のご出席を賜り心より感謝御礼申し上げます。瑞穂市議会基本条例第5条では、「議会は議会の活動に関する情報の公開を徹底すると共に、市民に対する説明責任を十分果たさなければならない」と規定しております。

本日はそれに基づいての開催であります。限られた時間ではありますが、お手元に配付させて頂きましたレジュメに沿って進行させていただきます。

### 2、委員長挨拶

（議会基本条例推進特別委員会委員長）

本日の意見交換会、多くの皆さんに参加していただき心より御礼申し上げます。意見交換会に関しての部会であるということでもあります。今回、瑞穂市議会としましては初めての試みとして、議

長を除いた議員全員による議会基本条例推進特別委員会をつくらせて頂きました。12月議会で可決し、議会基本条例に則って議会基本条例推進委員会としました。議長を除く全議員が特別委員会に参加し、議会基本条例に基づき、少人数による自由闊達な議論ができる場として部会の組織を作り、話し合われた内容を委員会に報告し、みんなで決議し賛成をとっていきやり方の特別委員会であります。議会基本条例を更に推進していくという瑞穂市議会の強い心だと思っております。12月議会で始まったばかりです。市長との2元代表制の下で切磋琢磨していく所存であります。

### 3、議長挨拶

議長

平素は議会に対するご支援とご協力を頂いていることにこの場をお借りして感謝申し上げます。今日は総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会が12月議会、その他協議しました内容を各委員長がまとめてご報告させていただきます。

18人の全議員が一致団結して瑞穂市発展の為に努めなければならないと思っておりますが、皆さんからご指導を賜って瑞穂市を住みよいまちにしたいと思っております。

### 4、議会報告

総務委員会委員長 森治久

- ・ JR 穂積駅圏域拠点化構想協議会の内容と進捗状況について

(29,1,23開催第3回瑞穂市 JR 穂積駅圏域拠点化構想協議会参考資料 -1、2、4)

産業建設委員会委員長 広瀬時男(配布資料に沿って説明)

- ・ たばこポイ捨て対策：穂積駅周辺の路上喫煙防止策として喫煙所の設置の決定について

- ・ 別府水源地配水池新設工事について

- ・ (仮称)野田歩道橋整備下部工工事について

- ・ 中小企業・小規模企業振興条例について

文教厚生委員会委員長 くまがいさちこ(配布資料に沿って説明)

- ・ 3保育所の公私連携型保育所について

- ・ 中長期の「教育振興計画」の作成について

- ・ 学力づくりについて

- ・ 国民健康保険事業のH30年度から県単位化について

- ・ 75歳以上にタクシーチケットの配布について

### 5、事前に提出された質疑・意見に対する答弁

司会：まず、事前に頂いている質問内容を13項目のテーマに分けさせて頂いて、各委員長、部長から答弁をさせて頂きます。それから、先程の休憩時に提出して頂いた質問にお答えさせて頂きます。それでは、13のテーマについて概略ですが私から紹介をさせて頂きます。

#### 1、瑞穂市の水環境保全について

瑞穂市が汚水処理としてどのように長期展望を考えているのか？

#### 2、意見交換会の工夫について

プロジェクターなどを使ってわかり易くする工夫を。議案については至った経緯や賛否の理由、根拠などの様な意見があった等を報告とする事が必要ではないか。

- 3、まちづくりについて  
八束田周辺の土地区画整理事業について
- 4、市長の給与について  
なぜ市からの一本の議案を議員と市長 3 役に分けて再提出することをしなかったのか？更に 3 月議会で現行のままにする減額支給の議員提案をすべきではないか？
- 5、議会改革について  
なぜ議会の可視化ができないのか？
- 6、2025 年問題について  
介護、医療費等の社会保障費が急増する 2025 年問題が懸念されているが瑞穂市はどのような政策対応を考えているのか？
- 7、議会改革の推進について  
開かれた議会を目指すために下記の 4 つの課題について提案がありました。  
議員政策研究会の開催について  
議員定数の検討委員会の開催について  
議会可視化検討委員会の開催について  
議員の政務調査費検討委員会の開催について
- 8、二元代表制における議会の在り方について  
議会の機能が十分機能していないのではないかと？
- 9、生かされていない議会基本条例について  
開かれた議会を旗印に平成 24 年 1 月に施行されて 5 年、推進の兆しを感じられない。なぜか？
- 10、議会における協働の在り方について  
市民参加を勧めていますが具体的な手法に繋がる手法構築に至っていないのではないかと？
- 11、議会基本条例について  
条文のように市民の意見を反映する開かれた議会なのか？  
議会報告会は年 4 回必要と思いますが？  
市民の傍聴を高める為にどのような取り組みをしているのか？例えば土日開催にしてはどうか？  
議会の可視化はどうか？  
議会基本条例を強い意志で推進する決意を伺いたい
- 12、議員及び特別職の報酬について  
特別職の報酬アップについて議会はどう考えているのか？  
議員と特別職の一括審議は間違いであったのではないかと？
- 13、地域包括ケアシステムについて  
超高齢化社会の到来に対して当市の予想される財源不足について議会はどう対応するつもりなのか？

司会：まず、これら事前に頂いた質問に対しての答弁を始めます。

Q：瑞穂市の水環境保全について

A：産業建設委員会委員長

下水道事業については、行政側に聞きました所、都計も打ち、つくらなければならない事業だとは思っているが、地元の地権者、自治会の皆さんの同意というか賛同が得られなければ行政としてはできない。我々議員としても行政の肩を押すよう努力する考えである。今のところ下水道事業は地元の皆さんの同意を得なければできないという状況であります。

Q：意見交換会の工夫について

A：意見交換会部会部会長

意見交換会をもっとわかり易くしてくれと2点の要望を頂いています。1点目は図やグラフやプロジェクターなどを使ってわかり易くする工夫する事。2点目は議案については至った経緯や賛否の理由、根拠などの様な意見があった等を報告とする事です。

1つ目の件ですがプロジェクターを使ってという話は毎年出ていますが、議員の力量がそこまでついていかないのが実情であります。2つ目について今年は議案毎よりもその所管の主なテーマについて説明していますので賛否とかの報告はありません。

申し送り事項とか検討課題をクリアする様になっていない。今の意見交換会部会は今年6月までですが、2月9日に反省会を開いて、申し送り事項と検討課題を6月以降の意見交換会部会で取り組んでいく体制にいたします。

Q：まちづくりについて

A：産業建設委員会委員長

本田の八束田の事ですが、平成22年に八束田の話がでてから色々な意見が出てまだまとまていません。これから皆さんと議員、行政を交えてしっかり話し合って進めてまいりたいと思っています。

Q：議員及び特別職の報酬について

A：総務委員会委員長

総務委員会でも一本で議案上程されていることはいかがなものか意見がありました。執行部から提案理由(条例)が一つの為であるとの説明がありました。委員会としては議案として上程されているので議会運営上分けることが出来ないと判断しました。3月議会で減額支給の議員提案を出してはどうかという意見については、多くの市民の皆さんがそういう意見であるなら、総務委員会でのような必要性があるのかを含めて議論し、全員協議会で協議させて頂きたいと思えます。馴れ合いで市長と議員が報酬を上げることになったのではないかという指摘につきましては、全くそういうことはありません。

司会：議会改革の推進について。更に8番9番10番11番につきましては、可視化の問題・定数の問題等内容がたくさんございますがまとめて答弁させていただきます。

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

・なぜ可視化ができないのかについて

12月議会でありましたが議会基本条例推進に関しては多くの問題点があり決して可視化だけではない。可視化についてはこれから話し合っていく段階であります。

・本会議の休憩の取り方

休憩の取り方について具体的な意見がありましたら聞かせて頂き、議会運営委員会や議長に相談しながら進めてまいりたいと思えます。

・議会改革の推進について

具体的に4つの質問を頂きました。

議員政策研究会の開催について

議員定数の検討委員会の開催について

議会可視化検討委員会の開催について

議員の政務調査費検討委員会の開催について

特別委員会では、部会で自由闊達な意見の場を設けて議論を進めます。その中で可視化、定数の問題も部会の中で意見が出てくるものと思います。定数についてはタイミングがあると思います。今すぐにつくるものではなく、3年後に選挙が近づいた時にはしっかりと検討しなければならないと思います。当特別委員会は6月までとなっております。引き続き議員から当特別委員会が必要という意見があればその中で検討されると思います。

・二元代表制における議会のあり方について

結果として成果に至っていないのは、一方の代表である議会の仕組みが十分機能していないのではないかと。十分機能はしていないかもしれませんが、議案の議決とチェックはしっかりとさせて頂いていると、私としては考えています。一般質問は他の市町村と比べて多数がしている現状や、総括質疑については一つの議案に対して長い時間をかけて質疑がなされていることから、十分とは言いませんが機能していると考えています。今後、機能していると言われるようにしたいと思います。

・生かされていない議会基本条例について

5年間進まなかったと、その原因をお尋ねですが、5年間何もしていないのではなく今回の議会報告会も6回目であり、これも一つの可視化であり、皆さんへの報告、意見交換もしてきました。しかし、基本条例の中で全く手のついていない、ここはどうなっているんだという指摘は十分当たると思います。

・議会における協働の在り方

市民参画は、議員が議会活動を市内・各地域でそれぞれ市民の意見を聞いて、議会に反映し市民に報告し進めているものと思います。新人議員は研究会をして勉強を進めています。今までとは議員の思いは変わってくるのではないかと。今までの議会の流れを一新するにはもう少し時間が必要と思います。

Q：2025年問題と地域包括ケアシステムについて

A：総務委員会委員長

地域包括ケアシステムをしっかりと構築するために、税収の確保、どのような事業が必要かどのようなまちづくりが必要かを議員提案をして、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指さなければならないと考えています。

司会：以上の答弁に対して更に質問を会場の皆さんからいただきます。

Q：瑞穂市は多くの問題を抱えています。結果として成果が出ていません。何が原因で解決に進まないのか。議会としてはこの点をどう総括していますか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

例えば、待機児童につきましては、行政と十分議論して議会が決して何もしていないことはありません。手をこまねいているわけではありません。

Q：議会基本条例が出来て5年目であれば、普通は軌道に乗っているはずであるが、これからという状況は、いったい何が原因であると考えているか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

エンジン全開ではなく、今エンジンがかかって進めていく。早かったか遅かったかではなく今から前進していくものと思っています。

Q：まちづくり基本条例では議会と市民と行政の協働が決められています。議会と市民の協働の姿が全く見えてこない。協働についてどう考えているのか？研修などを議会と市民が協働するようなことを提案しますがいかがですか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

今日の様な可視化の一つであります意見交換会も何度も議員が議論し知恵を絞って進めていることを理解していただきたい。研修については研修部会があるのでそこでの検討の可能性もあり、今日の意見交換会を受けての検討の中で、研修の場ができるのもいいと思いますがご意見として拝聴させて頂いて頂きます。

Q：一括議案を分けることが出来なかった理由については納得できない。

報酬審議会では他市長の報酬が引き下げられているなどの資料が出されてない状況で十分審議されたと思われたい。臨時議会か3月議会で市長の報酬の減額提案を出してはどうか？

A：総務委員会委員長

報酬審議会の答申を尊重しました。減額提案の件は総務委員会で検討して3月の議会に臨みたいと思います。

Q：可視化は議会基本条例の基だと思えます。先ほどの説明ではなぜ可視化できないのか良く分かりません。大野町では100万円以下で可視化しています。

Q：本会議での委員会付託案件の審議の時、委員会に所属しない議員の質問に対して委員長しか答弁できないのを執行部も答弁できるようにすべきではないか？更に委員長が議員からの質問に答弁する際、一々、登壇することで時間が無駄となっている。改められないか？

A：議会運営委員会委員長

委員会報告は委員会に付託された議案の審議結果を報告することですので現在の進め方になっています。委員長が一々登壇することについては、委員会条例がありますのでその内容を精査して委員会で検討します。

Q：本議会で突然一時間以上も休憩されることがある。その際、傍聴者には、休憩の理由など説明がないような事について議会基本条例推進特別委員会の中で改善してほしい。

A：議会運営委員会委員長

事務局を通して休憩の理由などを傍聴者の方にお知らせする方向で検討します。

Q：今の議会は開かれた議会だと思いますか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

何を持って開かれているかはそれぞれの感覚があると思いますが、私としては議会報告、議会だより、それぞれの議員が市民に意見を求めているのではないかと思います。可視化が100万円で作るとありましたが、私としては100万円もと思います。100万円をかけて傍聴意欲が上がればかける価値はあると思います。

Q：議会報告会は年4回必要だと思いますがいかがですか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

検討委員会の中でなぜ4回必要だということを含めて検討して参ります。

Q：市民の傍聴の意欲を高めるためにどのような取り組みをしていますか？例えば一般質問の日程を土日で開催してみませんか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

以前、実際に土日開催が行われたようですが効果がなかった様です。本会議場までの防犯の問題、休日出勤の経費がかかる等があるようです。ただ土日議会はより良い意見だと感じ、また話題として出てくるように感じています。

Q：八束田周辺の区画整理事業はあるかないか？

A：産業建設委員会委員長

八束田周辺の区画整理事業はやります。

Q：議員の皆さん1時間ほど案内しますので現地を見て下さい。

A：(藤橋 礼治 議長)

穂積町時代に予算を組みましたが、地権者の反対で戻した記憶があります。

Q：議員の報酬は一分当たりいくらかを考えて仕事してほしい。そして増収の事を考えてほしい。議員報酬については、議員定数を半分にして今の倍額にすることを提案します。議員は現場をよく見、調べて仕事をしてほしい。

A：文教厚生委員会委員長

現場に出向いて把握したうえで問題の本質をつかみ対策を講じなければ、問題解決に通じないと考えます。

提案：本日、5時まで延長することを提案します。

司会：5時まで延長します。

Q：下水道事業が進まないのは計画が悪いからではないのか？

A：産業建設委員会委員長

いまだ進展していません。

Q：下水道事業が止まっていて本田団地の住民の皆さんが最も下水道に関して困っているが？

A：産業建設委員会委員長

よく存じ上げています。

A：(堀 武 議員)

下水道以外にも様々な対案を行政に対して出していますが、対応されていない。決して手をこまねいている訳でもありません。

Q：土地開発公社を生かし、JRと21号線に囲まれた立地特性を生かした企業誘致などを考えるべきではないか？

A：産業建設委員会委員長

土地開発公社はありますが現在機能していません。今後、行政がしっかりした目的を持った事業については公社を使う提案をしていこうと思っています。

A：総務委員会委員長

土地開発公社はビジョンを持ったうえで先行取得することが大切と考えます。ビジョンを持った議員政策提案をして皆さんに認めてもらえる議員活動して参ります。

司会：会場から本日頂きましたご質問に対しての質疑応答をさせていただきます。

Q：議員の厚生年金について

A：(若園 五朗 議員 意見書提出議員)

平成28年7月全国都道府県議会議長会で、議員の専門化が進んでいる一方、成り手不足が深

刻化し、若い議員が安定して生活できるような趣旨で議決されました。この流れを受けて、厚生年金制度を復活しようというものです。

Q：中学校のHPの更新について4年も前から指摘してやっと一新とは遅い。HPの内容もお粗末。教育の現場をよく見て改善してください。

A：文教厚生委員会委員長

教育委員会によりますとHPは幼稚園を含めて小中学校すべての学校で今年4月から一新されます。4年掛かったのは、教育長が変わったからできたのです。

Q：中学校での国旗掲揚について

穂積北中学校と巣南中学校は国旗掲揚をしていますが、穂積中学校は国旗掲揚をしていません。国家、地域を愛するという精神からして実施させるべきと思いますが？

A：文教厚生委員会委員長

やってほしいという意見があったことを教育委員会に伝え、話し合いながら進めます。

Q：中学校の自転車通学について

穂積中と巣南中では自転車通学が許され、穂積北中学で2キロの距離があるにもかかわらず自転車通学が許されていません。

Q：市民病院はいつできるのか？高校の新設は？

A：文教厚生委員会委員長

執行部から、開業医が増えているので市民病院を設ける予定はないとのこと。高校の新設を現市長が公約で言っていました。議会で議員から質問されて、少子化なので難しいと撤回されました。

Q：託児所の新設について

A：文教厚生委員会委員長

待機児童対策として中長期の整備計画を立て、現在、穂積保育所の赤ちゃん保育の受け入れ計画を作っています。それまでの対策として、NPOや民間事業所や企業型保育所による小規模の赤ちゃん保育所の話があります。先ほど会場から、空き地があるのでそこに市が保育所を建てたらどうかという話がありましたが、市としては市の土地で現在3保育所を建て替えや移転による民営化運営の計画を進めているので、民間の空いた土地は民間が小規模保育所を運営する方式でないと進まないと思います。

Q：体育協会の補助金について、市から補助金を得ている団体の役員を議員がやってよいのか？

A：総務委員会委員長

瑞穂市政治倫理条例に抵触しているかは市民の皆さんがご判断されるものと考えています。

Q：体育協会への100万円の補助金について

A：総務委員会委員長

総務委員会では補助金要綱の1,350万円を超えるので要綱に抵触しないよう要綱改正の付帯決議を付けました。その後、執行部から市長が特別に必要と認める場合に上限を超えることが出来るようにという案が出ましたのでその条件の下での執行の判断となりました。

Q：みずほバスの利用者が少ないので改善してほしい。

A：総務委員会委員長

議会でもみずほバスの問題の改善を執行部に提案・要望をしています。私もデマンドバスの有用性を議会で訴えています。現在、穂積駅圏域拠点化構想の中で公共交通問題を検討して

います。交通弱者の皆さんへのデマンドバスの様な公共交通の必要性を執行部に訴えて参ります。

Q：公共施設のトイレをシャワートイレに

A：産業建設委員会委員長

男性の便器も含めてすべてを洋式にすることは、大賛成ですので行政に提案して参ります。

Q：穂積駅の北と南で柿の直売所を設けて実施しましたが赤字だったのです。堀前市長の時にもやりましたが赤字でした。柿の直売所は赤字となるので精査してほしい。検討して黒字になる計画なら実施もいいと思うが。杉原議員が議会で柿の直売所を提案していますが十分検討してほしい。

A：産業建設委員会委員長

本日、杉原議員が欠席しておりますので伝えておきます。

Q：藤橋議員さんが補助金団体体育協会の副会長をされています。国も補助金を貰う団体から政治献金を受けることを禁止しています。副会長を辞めるか議員を辞めるか明確にしてほしい。

A：(藤橋 礼治 議長)

言われていることを良く検討します。

Q：私の事前の質問の回答の中で議員政策研究会についての答弁がなかったのでそれに関連して政策提言に関して質問します。平成 27 年 28 年度で政策提言している議員提案の議案がいくつありましたか。

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

一件もありません。

Q：ネットで昨日調べましたら全国の自治体で年平均の議員提案件数が 12 件、1 議会で 3 件の議員提案がされている状況からすると非常に残念です。議員提案に関しては議員が政策研究して進めることが議員の大事な仕事だと思います。議会基本条例推進特別委員会の下に議員政策研究会を設け政策提言をすべきと思いますがいかがですか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

今、議員が勉強し始めていると感じています。今後、議会基本条例にありますように福祉向上を目指して議員が能力を向上させねばならないと考えています。政策提言・条例提案を積極的にできるようにすることを話し合っていかなければならないと思っています。

Q：政務調査費については、政策提言をするには費用も掛かるので、議員提案で 100%後払いの政務調査費制度を作って、政策作りの勉強をして政策提言をして頂きたいと思います。これが議員の大きな仕事の一つです。

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

まさしくその通りだと思います。

Q：体育協会のユニフォームは一部の方に関わることでそれに 100 万円出せても、多くの市民に関わる可視化に 100 万円は難しいという意見は議員さんみんなの意見でしょうか？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

100 万円が勿体ないとの発言はしていません。可視化が必要であればそれにはお金をかける必要があると思っています。100 万円が本当に必要なのかを話し合うべきだと申しているのです。

Q：100 万円は議員が必要かどうかでなく、市民が必要かどうかの視点が大切だと思います。

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

議員の熟度が大切。市民に選ばれた代表として市民が望んでいるのか。その熟度が上がらなければ、議会基本条例推進特別委員会としてはまだまだすべき事がほかに多くありますのでひとつずつ解決していく。これが12月議会で立ち上がり、エンジンがかかった議会基本条例推進特別委員会であります。

Q：議員定数の件は選挙の1年前までには決めるべきと思いますが？

A：議会基本条例推進特別委員会委員長

私も3年の内、今度の選挙までには必要と思っています。全議員が聞いていますので今度の改選までには審議がなされると思います。

Q：下水道事業計画が50年で借入を返済するとなっていますが、変化が著しく高齢化社会になるので予測が難しいのではないかと。50年経つと設備機械関係は更新しなければならなくなる。金を返しているうちに又新規にやらなければならない。計画を見直すべきだと思う。観光PRを積極的にしてほしい。

水害の歴史を伝える民俗資料館を設置してほしい。

司会：時間が参りました。議員一同しっかり傾聴してまいります。

閉会の挨拶

意見交換会部会部会長

昨年4月に市議会議員が改選されたあと、今まであった議会改革検討特別委員会を立ち上げることができず、12月議会最終日に、議会基本条例推進特別委員会という議長以外の全議員が構成員となる特別委員会の下に、意見交換会部会と議員研修部会をつくる形でやっと始めることができました。

本日、皆様から厳しいご意見を頂きましたが、＜チーム瑞穂市議会＞を目指して全議員頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。